

会 議 録

会議名 (審議会等名)	令和4年度 第1回 川西市男女共同参画審議会		
事務局 (担当課)	市民環境部 人権推進課 (内線2411)		
開催日時	令和4年8月3日(水) 13時30分～15時35分		
開催場所	川西市役所 4階 庁議室		
出席者	委員	和田 聡子 委員 守 如子 委員 岡崎 晴雄 委員 黒田 美智 委員 高坂 明奈 委員 田中 麻未 委員 林 拓朗 委員 福竹 優子 委員 松並 知子 委員 (欠席) 井之上 恵子 委員 岸本 玲 委員 山田 静子 委員	
	その他		
	事務局	市民環境部 部長 岡本 匠 市民環境部 副部長兼人権推進課長 田中 肇 人権推進課 主査 森長 義一 人権推進課 主査 岸 琴乃 こども未来部 こども若者相談センター 所長 木山 道夫 (指定管理者) 男女共同参画センター センター長 三井 ハル子 スタッフ 藤森 啓子	
傍聴の可否	可	傍聴者数	1人
傍聴不可・一部不可 の場合は、その理由			
会議次第	市長あいさつ 諮問 議題1 令和4年度川西市男女共同参画プランの取り組みについて ①男女共同参画庁内推進体制について ②男女共同参画推進事業について ③令和3年度第3次川西市男女共同参画プラン【改定版】進捗状況調査 報告について ④男女共同参画センター業務について 議題2 川西市男女共同参画に関する市民意識調査について 議題3 その他		
会議結果	別紙のとおり		

【審議経過】

◆事務局より、本日の欠席委員の連絡と配布資料の確認を行う。

◆事務局職員の紹介を行う。

○議題1 令和4年度川西市男女共同参画プランの取り組みについて

①男女共同参画庁内推進体制について

事務局：資料に基づき、①男女共同参画庁内推進体制について説明

会長：ありがとうございました。そうしましたら、ちょっと前後いたしますけれども、市長の諮問の時間をお願いいたします。

【市長】あいさつ

【市長】諮問書朗読・手渡し

◆事務局より、諮問書の写しを配布する。

会長：ただいまですね、市長より諮問をいただきました。特に第2パラグラフのですね、社会経済情勢の変化というところですね、こちらは本当に皆様も、国内外問わずいろんなことが起きております中で、特に今回、むしろタイミングいいときにですね、プランの改定があるのではないかと感じております。その辺も皆様、是非この諮問をしっかりと携えていただきながら議論を進めていただいて、皆様とプランをつくっていきたいと思っておりますのでどうぞよろしくをお願いいたします。

それでは、議題1の①につきましてちょうど説明が終わったところでございますので、資料1から4ですね、こちらのほうで、皆様のご質問等ございましたらおっしゃっていただければと思います。どなたからでも。

委員：資料1のご説明をいただいて、それを受けて資料2のところでは本部体制というところでは、23人の委員のうち、女性がお2人という形になっているということ。それから、資料3のところの幹事会というところでもご説明がありましたけれども、30人の委員うち4人というふうな女性の割合になっているんですね。これをこの間の経過も含めて、どのように女性委員を多くするような努力をされてきて、どういうふうになっているのかというところの総括的な部分をお聞きしたい。

それから市民のほうにも配られています概要版、男女共同参画だよりのところで、基本目標2のところの、女性のエンパワーメントの推進というところでは、市職員の管理職に占める女性の割合というのが令和2年の4月1日で13%、目標が14%になっているというところの、この管理職というのを、どこからを管理職というような形でこの割合が出ているのかということ、令和4年度は実際どうなったのかという、そこを聞かせてください。

事務局：まず、審議会の女性委員の関係なんですけれども、市長を本部長とします本部会議がございまして、そちらのほうで、市長のほうから強くですね、女性委員をふやすようにというようなお話をいただいております。それを受けてですね、人権推進課のほうで、女性委員の割合が30%に至ってない、審議会等の事務局に対しまして、改選のタイミングの少し前にですね、人口の半分が女性であると、やはり市の施策を決定する場所に女性がいらないということは絶対おかしいところありますので、女性委員を増やしていただくようにということで、口頭と文書によって、事務局のほうに依頼をしております。その積み重ねで、ようやく今年の4月1日で、目標値の30%が、辛うじてです

けども、超えたふうなことになろうかというふうに思っております。

それから、川西市の管理職ですけれども、川西市の場合は、課長補佐級以上を管理職ということでカウントをさせていただいています。

事務局：川西市では課長補佐以上、管理職と位置付けておりますけど、国の基準では課長以上ということになりますので、公表してる数値は課長以上の数字で公表させていただいてるところでございます。

会長：委員、どうぞ。

委員：公表されているのは課長級以上でっていうのはわかりましたけど、令和4年度はどうなっているのかという数字は明らかになっていますか。

事務局：令和4年度の数値は、すみません、持ち合わせておりません。

委員：会長。

会長：はい、どうぞ。

委員：ちょっと総括的にお話を聞きたかったのはね、せっかく市長が口頭や文書で、審議会だけではなくて、庁舎の中で、本来の業務に携わる方たちのやっぱり意見をしっかり聞きたいという思いを持っておられると思うんですね。そこで、本部役員は部長級というところでいけば、川西は、昨年度よりも後退をしているという状況があります。部長さんおいでではなかったりね。

でも、この幹事会役員というところは課長級以上では女性の登用があると思うんですが、先ほど述べたように、幹事会の30人のうち4名しか女性がいないというような状況も含めて、市としてはどんなふうと考えておいでですかというちょっと総括的な部分を聞きたい。こんなふうに努力をしたからこういうふうには、先ほど審議会は3割になったよ。じゃあ、幹事会やこの本部体制としてはどうなんだというようなことを聞きたい。

事務局：基本的には幹事会です、4人しかいない、部長級に至ってはいないという状況が生じております。もともと病院の方がいらっしゃったときなんかは必ず看護部長さんがいらっしゃったりとか、部長級で女性のメンバーが必ずはいる状況になっておったんですけど、そういう部分も指定管理者になった形です、なくなってきたような状況がございます。

それで、管理職、女性の登用というのは、昨年と同じご答弁させていただいたかと思いますが、なかなか一朝一夕に行っていないという状況がございまして、今現在、副部長級ではですね、女性職員がかなり上がってきてはいますので、その方たちがですね、副部長すぐになって部長級というわけには参りませんので、数年経過した段階で、部長級に上がっていただけると。そのような状況にはなるかとは思っております。

あとはですね、その幹事会のほうもですね、確かに充て職的になってるところがあるかなというところがありますので、例えば意図的に女性職員を幹事会に割当てていくとかですね、そういうふうなこともやっていかなければいけないのかなという感じは、今ちょっとお話ししてですね、ちょっと感じたところもございまして、今後工夫して参りたいというふうを考えております。以上でございます。

委員：会長。

会 長： はい、どうぞ。

委 員： 努力をされているということは理解をするのですが、例えば幹事会というところでこういう割合なんだけれども、例えばそれを強化するような形でね、ここにも例えば、重点施策のところであるとか、担当課も含めてっていうところでは、若い、きっと男性も女性もおられて、やはりこの間のいろんな教育の受け方も全く違ったり、ライフスタイルも変わっていく中では、幹事会はこういうメンバーなんだけれども、そこを補完するというような形の努力は、日常的にされていますよねというようなところはいかがですか。

事 務 局： 川西市でですね、職歴の長い方どうしても男性のほうが多いという状況になってますけども、最近採用している職員についてはほぼ半数が女性という形になってると。で、当然、政策決定の中にはですね、女性が入ってきているという状況ではありますので、それが目に見える形でどのようにできるかっていうのはこれからの工夫がいるというところだなというふうには思います。

今現在、ちょっとなかなか見えてないところがあるかなというふうには思いますので、例えばですね、市長の協議なんかも、若い職員を入れてですね、当然半数は女性ということになってますから、そういう形でやはりそういう部分で、意見を聞かせたり、そういう場がふえていくような形にしていきたいというふうには考えております。

委 員： ありがとうございます。

会 長： 続けていかがでしょうか。

また最後でですね、全体を通してお聞きしますので、まず資料1から4につきましては、一旦こちらで、ちょっと次の議題に移らせていただきたいと思います。

そうしましたら、議題1の②、男女共同参画推進事業のほうで、資料5と6につきまして、事務局ご説明お願いいたします。

○議題1

②男女共同参画推進事業について

事 務 局： 資料に基づき、②男女共同参画推進事業について説明

会 長： ありがとうございます。ただいまの説明につきましてのご質問ご意見いかがでしょうか。委員どうぞ。

委 員： はい。今、ご説明いただいた男女共同参画社会の実現をめざす活動助成金について、今年度は応募があって助成金を活用していただけるのかなと思うんですけど、この応募期間についてを教えてくださいたいのと、令和3年度の応募がなかった原因はどういうことだったかという、お考えなのかお願いしてもよろしいですか。

事 務 局： 応募期間の現実の数字はちょっと把握しておりませんが、5月の広報誌、広報かわにし milife に載せまして募集をさせていただきました。なので約1ヶ月間の応募期間があったと記憶しております。

それで、応募がなかった理由といたしましては、令和2年度、令和3年度と応募がなかったんですけども、コロナ禍の影響で、市民活動、男女共同参画社会に向けての活動自体がちょっと自粛のムードがあったのかなっていうことは予想いたしております。以上です。

会長： ちなみに、今の委員のご質問に加えてですけれども、その前ですよ、それ以前は結構応募があったのかどうかというのはいかがでしょうか。

事務局： 令和元年度は応募があったんですが、ちょっと記憶なんですけれども、男女共同参画のイベントとはちょっと離れたところというところで、採用はさせていただけなかった団体が1団体、その前は2団体の応募があったと記憶いたしております。

会長： ありがとうございます。むしろ、コロナ禍ではゼロだったけれどもその前は継続して、何団体か必ずあったというふうに理解してよろしいですね。はい、わかりました。
委員どうぞ

委員： はい。1点だけ確認というか今後のことも含めてなんですけれども、女性の暴力に対するというところで1本柱があるところでは、中心的にDVのことがあるんですが、DVだけではなくって、痴漢の問題であるとか性被害の問題であるとかっていうふうに、比較的そういうことが表に出ても大丈夫なような時代になりつつあると。またそういうことを、声として上げておられる方たちもたくさん出てきているというところでは、この暴力という、女性に対する暴力というところではそういう取組みの広がりもこれから期待されるのかなというところでは、今ご報告がありました令和3年度の取組みの状況のところでは、どういう状況だったのか。
それから、これから令和4年度の部分はね、これからということになりますけれども、そのあたりの見通し、こういうことも大事だなというふうな方向があるのかっていうようなところの部分を一点確認だけです。

事務局： 女性の暴力につきましては、啓発活動としましては毎月、人権推進課のほうで街頭啓発ビラっていうのを作ってますけれども、それで女性の人権の週間であるとかですね、というようなときには、女性の暴力をなくしましょうというような内容の啓発のビラを作成しまして、街頭で配ったり公共施設においてもらったりということをやっております。
コロナ禍の中で、女性の置かれている立場が非常に大変な状況になっているというふうな報道もよく耳にします。ただ、男女共同参画センターの方で女性のための相談をやっておりますけれども、目立って女性の暴力の相談が増えてるかというと、そうでもないという状況になっております。ただ潜在的には、弱い立場に置かれがちな女性への暴力っていうのはありますので、今年度も引き続きまして、その辺の啓発活動というのは力を入れてやっていきたいなというふうに考えております。以上でございます。

会長： はい、どうぞ。

委員： これが新たな課題という部分もあると思うんですが、先ほどの諮問の中にも、社会経済情勢の中で、やはりこの2年半、コロナ禍の中で、若い女性の自殺が増えているとか、経済的にもすごく厳しい状況にやっぱり女性の方がたくさん追われているというところでは、性被害、いわゆるそれを売り物しなければならぬような状況で追い込まれていくような、嫌だけれどもそっちへ追い込まれてくような女性もあるでしょうっていうような形で、ものすごく問題が多岐にわたるようになってきている。そこにちょっとしっかりとクローズアップをしていかないと、DVだけですってなると、もうそこでしか声を上げれない。いや、自分の、それこそ女性の体を守る、自分の人生守るとかっていうのは、多岐の部分で、やっぱり啓発も含めて、声を上げて、人間らしく生きていくためにというところの広がりが、これはもちろん、女性だけではなくて男性も同じことがきつと

言えると思いますけど、そのきっかけになればいいなというふうに思っていますので、次の令和4年度の活動のほうにもね、ぜひ生かしていただきたいと思っています。要望で結構です。

事務局： すいません、これまでの男女共同参画のあり方というのは、女性の社会参画をどう伸ばしていくかと言うことが非常に大きくあったのかなというふうに思ってます、先ほどおっしゃったようにですね、非常にコロナで経済がダメージを受けていると、そういう中で女性が非常に苦しい立場によりおかれてしまっているという状況があるので、加えてそういうふうな部分も、今後、計画の中には何らかの形で織り込んでいく必要があるんじゃないかというのは事務局でもですね、ちょっと協議をさせていただいております、ただ具体的にどうことができるのかっていうのはなかなか見えてこないというところがあるので、その点についてもですね、この審議会においてご意見いただけたらなというふうには思っております。

委員： ありがとうございます。

委員： ちょっとお伺いしたいんですけども、今のDVの数は変わっていないってことだったんですけども、数が取り立てて増加しているということはないということなんですが。特にそのDVの現状について、何か変化みたいなことはあったんでしょうか。

事務局： はい、DVの相談実数から見ると、令和元年度が51件、令和2年度が111件、令和3年度が113件ということで、2年度、3年度から少し増えているのかなという形の部分があるのかなというふうな認識はあります。令和2年度とかについては、コロナの給付金とかの関係とかもいろいろあったので、なかなかちょっと実態が見えない部分もあるのかなというふうには思っています。

配偶者暴力相談センターのほうのイメージとしましては、相談としては、高齢者からの相談がかなり多くなっている傾向があるのかなという認識と、あとは離婚等を含めて、有利に進めるために相談をされるというケースも割とふえてきているのかなという認識はございます。

委員： ありがとうございます。

会長： ご回答ありがとうございます。それに加えまして、そうしましたらコロナで増えているというお話でしたが、そのあたりは、この広域のですね、他市町村とのですね、相談なんかはなさってるんですか、傾向とか。

事務局： 近くの、近隣市と何か定期的な会合を持ってっていうことは、なかなかこのことに関しては行っているわけではないんですけども、ただ、県が開催する会議等がございまして、そこで他市の状況とか全体的な傾向みたいなものは把握させていただいております。

会長： ありがとうございます。そうしますとやっぱり、それは川西市だけではなく、県内で増えているという、そういうデータが出ているんでしょうか。

事務局： そうですね、川西のこのぐらいの件数ほど増えてたかどうかっていうのはちょっと明確に記憶はないんですけども、やはり先ほど申しあげた部分のコロナ給付金の関係とかもあってですね、やはりそのときにぐっと増えたっていう話は、あったかと思えます。

会長： ありがとうございます。他いかがでしょうか。
はいどうぞ。

委員： 今のに関連してなんですけれども、やっぱり今の若い人たちっていうのは、なかなか窓口に来て相談とか、電話で相談というよりは、ラインとかSNSでの相談をかなり身近になっているという実態があると思うんです。ですから一度、何か窓口に来られた方の年齢とかも一度分析してみたら良いのではないかなというふうに聞いて思いました。

やっぱり、そういった今の子供たちとかもラインで、やっぱり相談が多いみたいなので、そちらのほうでいろいろラインの相談をやってみたら、また相談件数が増えることがあるかもしれないので、ちょっとそういうのは実態をもう少し年齢別に詳しく把握していただくのがいいのかなと。私自身もやっぱり、実感として、市役所の無料相談とかに行くと年齢の高い方が多くて、今の若い方はもう自分でやっぱり SNS やラインとかを駆使して、相談に行かれる方が多いので、その辺の分析をかけていただきければと思います。意見です。

会長： 貴重なご意見ありがとうございました。かなり年齢で使う媒体も違うというのは本当にごもつともだと思います。そのあたりも事務局押さえながらということでもよろしく願いいたします。
他、いかがでしょうか。

委員： 昨年、1年前も伺ってしまったかもしれないんですけれども、確か1年前に男女共同参画プランには、教育的なイベントというか教育的なことも含まれていいというふうにおっしゃったと思うんですけども、現状において、例えば市内の中学校とか高校などで、デートDVに対する啓発的な授業であったりとか講演会だとか、そのようなことがされているのでしょうか。

会長： むしろ、お隣の委員の方にお聞きするのがいいかもしれません。

委員： 確か、昨年もそういうような気がするんですけれども。私、中学校で勤務の時には、被害に遭わないためにというような、こういう制度で、いろんなことを強要されるのもDVの一つだよというような授業はした記憶はあります。

ですが、講演会でというようなことは、そこまではなかったのではないかと。どちらかという、そうですね、倫理とかね、あっちのほうは、割と人権教育というような形では、重きが置かれてるかなとは思いますが。

会長： それは先生たちがされて。

委員： そうですね、はい。

会長： 専門家を呼んでとかそういうことではなくって、先生方が授業の中でされている。

委員： DVの話ですか、そうですね、それはそういう、性教育であったり、道徳などで絡めながらということ考えているかと思うんですけど。

委員： もちろんには現場の先生が直接されるのが一番だと思うんですが、市によってはその専門家を招いてとか、実は私とか、高校で、大阪市の高校でこういう授業というかやったりもしているので、専門家っていうほどではないんですけれども、でも先生以外の人からもたまには、そういうイベントというか、あとワークショップ形式でアクティブラーニングとかそのようなのも交えてやるとか、そういうようなことをやってもいいのではないかなと、もしされていないのだったら思います。

会長： ちょっと先走るんですけれども、議題1の③ですね、こちらの改定版の進捗状況調査報告書ですね、今のご質問、まさにおっしゃったことなんですけれども、18ページのですね、実はこちらです

ね、進捗を自己評価で、1から4まで番号ついておりまして、3bというのが、事業展開できなかった。実現が今後も相当困難ということで、この3bという評価が一番あやしいといえますか、ちょっとよろしくないということで、今回2件なんです、これ全部の中で。

その2件が、この18ページ、番号で言いますと86番と88番ですね。これは両方、中学生、高校生に対してデートDVに関する啓発パンフレットを配布する。88は、保育所、幼稚園、学校関係者のデートDVの研修会という、今の内容とちょっと関連すると思いますが、そこが3bということで、委員の今のお話ですと、学校側はむしろ主体的にはなさっているけれども、いわゆる庁内とか所管課のほうが、なさっているかといったらこれちょっとネガティブな評価ということでですね。多分、学校の先生、校長先生や教頭先生の意識の高さであるとか、学校によっても温度差が出てくると思うんですね。

そうするとやはり所管が、もしくは学校の教育委員会ですね、こちらがしっかりと、すべての学校にですね、ある種のカリキュラムとかしっかりとそれをそれぞれの先生におっしゃらないと、学校によってまた、教育の格差というかですね、結局啓発ができていないかについて、薄いところと濃いところということになるので、この辺、ちょっと次の議題1の③にはなるんですが、ちょっとチェックをしてみまして、お二方のご意見、ご質問に絡むので、非常にちょっとこのあたりが、策定のプランですね、今回の変更において、やっぱり川西市がしっかりと取り組まなければいけない内容になってくるんだと思います。先生、DVのご専門なので、その辺もちょっと状況を見てご意見いただきければと思います。ありがとうございました。

他、いかがでしょうか。

委員： そのことと関連してなんですけどね、先ほど女性職員のというところで、さらりと病院が指定管理になったのでという話をされてたんですけども、ものすごく大事な現場を担ってくださった市立川西病院の産科、婦人科というところでは、ずいぶん人権に関わるような相談なんかを受けられていた。妊娠中絶、性病なんかも含めて、やっぱりその職員さんがいろんなところの学校であるとか地域人権なんかに行かれて、そういういわゆる性教育という形で啓発も含めてして下さってた。

それで、病院に来られている、思春期外来はないけれども、思春期外来のような形も含めて頑張ってきていただいていたという経過があるんですね。これってものすごい大事な、川西の実態であったりとか、これからのところではものすごい大事な位置付けになると思うんですね。それが指定管理になったからねというのではちょっといかなのかなと。市立川西病院の指定管理というだけで、やっぱり公立病院としての役割というところがきつとあると思うんですね。きつとこの間、指定管理になった後も、そこで働いていただいている職員さんはその取組されてると思うんですね。なので、いろんなところに、その方たちは入っていないんだけど、そういうやっぱり、実際の実態をやっぱりしっかりと把握しながら、それをまた次のいろんな担当課との連携をして、もちろんこういうプランにも生かしていくっていうことがとても大事だと思うんです。なので、指定管理者の職員さんとの関係というのは、もちろん構築をしていただけたという認識でよろしいですよ。

事務局： 具体的に言いますと、指定管理者のですね、病院の、市役所の中でですね、担当する部署というのがございますので、そこは当然市としてこういうことをしていただきたいっていうことは申しあげるし、どういう状況になってるかっていうのは常に把握はされているというふうな認識ではございません。今ご指摘いただいた部分というのが今後どうなっていくのかっていうのはちょっとまた確認して参りたいというふうに思います。

会長： はい、どうぞ。

委員：例えば地域人権の講座に、助産師さんなんかが来られて、そういう今の子どもたちの実態、もちろん、相談にというよりも親御さんと連れられて来られる方もあるけれども、やっぱり悩んで1人やったり来ざるをえないというような実態がある。というようなことなんかで、直接お聞きをしたりとか、何年かたったあとに、こういうふうな状況ですってまた報告に来られるみたいな、やっぱり生の現場で、ものすごくやっぱり川西病院の産科や婦人科というところが役割を果たしておられるっていうのは、きっとこれからももっと期待をされていくものになっていくと思うんですね。

なので、指定管理者になったとはいえ、公立病院としての役割というところでの職員さんとの連携、この川西市役所との連携というのはより高めていただけるようなね、取組みをぜひお願いをしておきたいと思いますのでよろしくお願いします。

会長：他、いかがでしょうか。

そうしましたら、議題1の③少しちょっと私、先に用いましたけれども、横長ですね、令和3年度第3次川西男女共同参画プラン改定版、こちらの進捗状況ですね、資料7のほうでご説明お願いいたします。

③令和3年度第3次川西市男女共同参画プラン【改定版】進捗状況調査報告について

事務局：資料に基づき、③令和3年度第3次川西市男女共同参画プラン【改定版】進捗状況調査 報告について説明

会長：ありがとうございます。ただいまのご説明につきましてご意見、いかがでしょうか。どうぞ。

委員：先ほど、前回の項目のときに上がっていた3bの項目についてお伺いしたいんですけども、ページ数は18ページのところになりますが、当該事業は実施団体解散のため発行がなくなったということがちょっといまいよくわからなかったもので、もう少しご説明いただけますでしょうか。

事務局：教育政策課が所管してる部分でございますけれども、少し前まではですね、DV、デートDVを含めた啓発のパンフレットを作っておりまして、そのパンフレットを作ってる団体さんが解散したということで、そのパンフレットが作れなくなったというふうなことがここ書いてあるんですけども、ただ、この男女共同参画プランもこのナンバー86の具体的施策につきましては、そのパンフレットだけを作る活動のことを言ってるわけではありまして、広く中学生や高校生に対して、デートDVの啓発をいろんな学習の場を設けることで、意識啓発をしていかないといけないというふうなことで設ける具体的施策なんですけども、じゃあ、そのパンフレットを作ってる団体さんが解散したのであれば、本来でしたら次の方向、手立てを考えるべきだと思うんですけど、なかなかそこまではできてなくてですね、というような状況だと思います。

これにつきましては、新たな方法を考えていただきたいというようなことを私のほうからもちょうと担当課のほうに伝えていきたいなというふうに思っております。

事務局：確かに、3bにしちゃうと今後やらないということになりまして、それは非常に問題があるだろうと。で、パンフレット、どこでもいろんなところが様々出しておりますので、それ工夫すれば当然できることです。

ただ、多分ですけども、非常にコロナの関係ですと、担当部署が非常に疲弊しておったところも含めてですね、書きぶりがよくないなということがあるので、そういうところはもう、次年度出た段階でちょっと調整するとか、そういうところで意思疎通を図っていきなというように思

います。

委員： ぜひその意思疎通のほうどうぞよろしく願いいたします。

会長： はいどうぞ。

委員： 今の部分もなんですけどね、このコロナの2年半の間に、10代の中絶がものすごく増えてる。と言うのは、社会問題になってるわけですね。

だから、この中学生、高校生のデートDVだけじゃなくて、そういったことも含めて、逆にコロナだったからこういうふうな被害が増えている、そういう実態が川西でどうなのかっていうのは先ほど話をしましたけども、やっぱりそういったところ、把握できるような体制であるとか、なくなったから終わりよねじゃなくて、ぜひね、その次きっかけとしては期待をしていきたいというふうに思っているのと、続けてなんですけど同じような形で7ページのところの33番で、中小企業勤労者福祉サービスセンターが廃止するから、4番なんです。だから、このセンターは廃止になったけど、今まで担ってきたものがどこかに受け継がれていくのかっていうようなところはもうどうなってるのかっていうのを、聞きたいんですけども。

事務局： 中小企業勤労者福祉サービスセンター、いわゆるパセオっていうところですね、もうかれこれ20、30年近くになるということで、様々な勤労者の福利サービスというのが出ておりましたね、会員数が減っておるといような状況もありました。

で、皆さんの、企業さんの方、代表者が集まってちょっと理事会を開かせていただいているいろいろ議論を重ねて参りました。で、おそらく民間のそのサービスに移行するというので、多くは解消するだろうという話があったのと、あと一つはですね、いわゆる健康管理の部分ですね、こういう部分がやはり欠けてるところがあるので、そういうところは市としても引き続き何らかの対応できないかというようなことを議論させていただきながらですね、他の施策に引き継いでいくとかそういうところで、スムーズに移管していただくような形で検討しているところでございます。

会長： はいどうぞ。

委員： これが廃止になったら終わりではなくてね、新たな課題であったりとか、きちんと恒常的に次に引き継げるというものがきっとあると思いますので、今の部長のご答弁のように、やっぱりしっかりと市内の中小の方たちが本当に健やかに、そこでお仕事していただけるような取組みをぜひお願いをしたいのと、もう一つが、6ページの上の28番、これ3aなんですけれども、市内在住外国人の方へのというところでは、なかなか情報提供難しいので、国際交流協会が行うというふうな形になってるんですが、これで十分に行える体制であるとか、行われているのかというところはもうどうなってるんでしょうか。

事務局： 正直な話申しあげると、現状でそこまで対応できてるかっていうところは、ちょっとなかなか難しいところがあるなというのは、正直なところですね。

ただ、例えば文化・観光・スポーツ課のほうで日本語講座を持っておったり、外国人の方等と接する部分もあるので、そういう部分においてはですね、やはりこれからも、市として何をすべきなのか、そういうところは例えば市の国際交流協会、そういうことが担えるのかどうかも含めてですね、検討して参りたいというふうには思っております。

会長： はい、どうぞ。

委員： こここそまさにね、教育の現場と連携していただきたいと思うのは、保育所や学校にも外国人の子どもたちがたくさん入ってきます。もちろん、だから英語や日本語がしゃべれるおうちばかりではなくて、母国語しかしゃべれないというような形があると思うんですね。そういったときに、もちろん学校や保育所に支援に入っただけの方というのもおいでなんやけれども、例えばトータルでいろんな情報をついていうところでは、学校や保育所に限った情報ではなくって、市内で生活するための情報ってすごく大事になってくるので、ぜひそのあたりの連携っていうんですかね、みたいなものも広げていただけるように、要望で結構ですのでよろしくをお願いします。

事務局： 最近の話ではあるんですけど、民間の方がですね、在日の外国にルーツを持つ方の手助けをしたということ、そういう活動されてるということもあってですね、市民課のほうでパンフレットをお渡ししたりとかできないかなということ、話をしております、なかなか市だけでは手が行き届かないところがあるので、そういう方と連携しながらですね、やって参りたいというふうには考えております。

会長： はい、どうぞ。

委員： 今おっしゃったように、そういう方がおいでなんです。本当に頑張っておさろうとしているときこそね、しっかりと、いやこれは民間の方からではなくて、保育所や学校や様々な生活というところで、その人たちの位置付けであるとか、それからどういう連携をとっていくのかみたいな部分もものすごくこれから大事になってくると思うんですね。これはあなたたちの仕事とかいうような形ではなくて、やっぱりしっかりとそれぞれの組織や担当のところと、もちろん保育所だったら保育所とであるとかというところでの連携で、その方たちを本当に十二分にやりがいを持って頑張ってもらえるかどうか、いやいやもうこんないいわと思って去って行かれることは絶対ないようなね、今とても大事だというふうに思ってますので、ぜひよろしくをお願いします。

会長： 今の委員のご指摘は本当にごもつともですね、実は私、令和2年、昨年の進捗と今年のとを両方比較して今回見させていただいてるんですね。

今のところなんですけれども、3aの部分ですね、こちらはちょっと気になりました。国際交流協会という言葉が出てきたところで、去年の進捗ではですね、個別に案内をしていくことで、むしろ、あったかいといいますかですね、今回、国際交流協会のこの書きっぷりだけ、今、事務局をちゃんと丁寧に説明いただいたら中身も分かるんですけども、こちらの書きっぷりだけだと、どうも何か国際交流協会にぼんと振ってしまっている、丸投げ的なですね、ちょっとそういうニュアンスに受け止められがちな、表現上、実際しっかりとなさっていることは大事なんですけれども、やはりこういう進捗の報告というのは丁寧に書かれないとですね、誤解も生みますし、せつなくなっていることも見えてこないし、またしっかりやってらっしゃるものに何か書き方ですね、我々に伝わってこない部分もございます。

そういった中で、やはり前回個別に案内対応という、所管課がしっかりと関わっていくんだというところから、今、ご返答ではですね、いろんなところとですね、連携していくということ、ちゃんとお聞きできましたので、これこそちょっと縦割りにならないようにぜひ相互連携されてですね、していただきたいところだと思います。ますます外国人の方はふえてくる、日本ですね、人口減少で外国人の方がやはりやってくる中で受入れ態勢がしっかりとできてないと、その辺、やはり市としても、課題が大きくなって参りますのでぜひよろしくお願いたします。

事務局： そうですね、一つひとつの議案に関しては、全くこれうちじゃないですみたいなことを言ってるわけではなくて、丁寧に対応させていただいてると。特に、私どももう管理職になってますから、実際に窓口に出ることはそんなにはないんですけども、非常に丁寧に対応してもらってるなという

ころと、外国の方がいらっしゃったりとかする中で、例えば実際にしゃべれませんからポケトークとかですね、そういったものも導入しつつですね、やっていくということが求められてるというふうには感じておりますので、その点はコロナ禍を、かえて利用してですね、そういう部分を何か市民の皆さんにちゃんと対応していくというようなところは必要なだろうな、外国のルーツがある方も含めて、市民の方とちゃんと対応していくということが大切だというふうには認識しておりますので、そのように頑張っって参りたいというふうには思っております。

会 長： どうぞ。

委 員： こちらの市では、市民のボランティア通訳のようなものは導入されているのでしょうか。

事 務 局： 現状では、例えば国際交流協会の方でしゃべられる方がいらっしゃってお願いしているということがあったかに思いますけど、現状ではお願いするということにはなかったかなと思います。

委 員： これは別に男女共同参画プランには限らないと思うんですけども。特に困ってる外国の方とかおられる場合に、先ほどね、ポケトークの機械を使ってもいいと思いますけども、多分しゃべられる、いろんな言語をしゃべられる市民の方がたくさんおられると思うので、そういう方の協力を仰ぐっていいかなと思います。

会 長： 他いかがでしょうか、資料7につきまして。
はい、どうぞ。

委 員： 意見だけです。30ページの17番で保育所待機児童数のところで、今年度ゼロになったっていうご説明があったのですが、川西市は平成29年度に、待機児童ゼロを目指してやってたけどなかなかやったというような状況のところではね、国のほうが待機児童の定義をどんどん変えてきているという状況があって、今年度も保留児童が60人いるという実態はきつとつかまえてはおいでやと思いますので、やっぱり男女共同参画、仕事と生活の調和、ワークライフバランスを考えるときは、この待機児童についてもすごい大きなウエートを占めていきますので、今年度、国基準でいけばゼロなんだけれども、その背景も含めてね、しっかり把握してもらって、手だてをしていくというような取組みをお願いをしたいというふうに思いますので、よろしくお願ひします。

会 長： はい、どうぞ。

委 員： 資料の30ページの指標で、評価指標、お聞きしたいんですけども、一つは、14番の女性の消防職員数がこのワークライフバランスの中の指標になってるんですが、例えば10番のね、消防団員の指標は女性のエンパワーメント推進のほうですよ、これ何か違いがあるんですかねっていうのが一つと。

あと12、13、ちょっと知識がないからかわかりませんが、これ30から39歳の女性の就業率がこのワークライフバランスにどう関わってるかっていうのをどう理解したらいいか。それと13もそうなんですけどね。女性の賃金格差が、平等だと見たら、ワークライフバランスはよくなってるということと言えるかどうか。これなぜこの指標は、過去からずっとされてるのかわかりませんが、なぜここに入れられているのか、ちょっと私、理解できなかったから教えていただきたいです。

事 務 局： 確かに、消防、女性の消防職員の関係ですね、これが、ワークライフバランス、なのかどうかっていうのはちょっと確かにおっしゃられる通りかなというふうには思います。

30から39歳の、多分、M字曲線のことだと思ってましてですね、30から39歳については育児出産を経られてですね、非常に就業率が減っていくという状況があるのでそういうところを見る

んだらうというふうに思っております。以上です。

会 長： 13 番についてのご回答は、こちらもご質問にあったんですが、賃金・待遇の面で男女の地位が平等になっているか感じている人の割合と、ワークライフバランスの関係というところ。

事 務 局： 確かに女性のエンパワーメントのほうじゃないかっていうところだとは思って、その辺はこれから指標を整理していくというところで議論いただけたらなというふうに思います。確かにカテゴリどこが正しいのかというのはあると思うんで、そういう疑問に対してやはり議論を深めていただけたらなというふうに思います。ありがとうございます。

会 長： 委員、貴重なご指摘ありがとうございます。

そうしましたら 30 ページ、今ご質問いただいた 13 番、14 番あたり、今後のプランのほうでちょっと検討したいと思います。このような疑問等もどんどん皆様から出たらいいなと思いますので、はい、どうぞ。

委 員： 30 ページの 12 番のところの 30 から 39 歳の M 字曲線の部分なんですけど、この計画というか基本目標立てたときはこの年代でよかったと思うんですが、川西市の実態がこれに今も見合ってるのかどうかというような部分は、ちょっとやっぱり分析が要るのかなと。相対的に、晩婚化、出産年齢がかなり上にいってると思うんですね。なので、そのあたりで、今の全国的なではなくて、川西の M 字曲線が今もあるのかどうかかっていうのは、何かそういう統計があれば次のプランに生かしていけるかなというふうに思っていますので、是非そのあたりの分析はよろしく願います。

事 務 局： データがあれば確認はして参りたいと思いますけど、ただ川西単独で就業率とかいうのを出すのがかなり困難なのかなと。全数調査をしてるものでもないんで、その辺は例えばハローワークとかで何かそんなデータをお持ちなのかみたいなのも含めて、ちょっと資料はありますかみたいなことは確認はしていきたいというふうに思います。

会 長： はい。ぜひそれお願いしたいと思います。どうぞ。

事 務 局： M 字カーブですけども、これ 5 年に 1 回の男女共同参画に関する市民意識調査で、これまで毎回、質問項目入れているところですので、今年度実施の予定の調査でも、ぜひ質問項目として入れていただきたいなというふうに考えております。

会 長： 資料 7 についてはよろしいでしょうか。

ではちょっと進めて参ります。議題 1 の④、男女共同参画センター業務についてです。こちら、ご説明お願いいたします。

④男女共同参画センター業務について

事 務 局： 資料に基づき、④男女共同参画センター業務について説明

会 長： ありがとうございます。ただいまのセンターの業務につきまして、何かご質問、ご感想、ご意見いかがでしょうか。どうぞ。

委員： ちょっと見落としてるのかもしれないんですけども、男性の利用者数というか、そういうのも男女差とかどこかに載っていますか。

事務局： 残念ながら、その集計はできてないです。

委員： 男性はほとんど利用者がいないということ。

事務局： ではないです。
それは、講座別でしょうか。

委員： 全体なんですけど、何かぱっと見たところ男性のためのイベントとか男性のための講座とかはあまり見当たらなかったの、もしかしたらあまり男性の利用者はあまりないのかなとふと思ったんですけども。

事務局： 男性の利用者がいないとかはないです。市民活動センターと併設されてるので、実際来館される方は、そんなに女性だけが多いとか、そういう団体でやってらっしゃる所はそういう傾向があるかもしれないですが、そういう傾向性は当センターではないです。

委員： どちらに来ているかわからないという感じで。

事務局： はい、そうです。

委員： 男性のための、例えば、育児に関して、男性の育児のための講座とか、何か男性の料理講座とか、そういうのはされてはないでしょうか。

事務局： やって参りました。先ほどの 48 ページをご覧ください、見えない家事をするのはダレというタイトル。この和田さんにはいつもよく来ていただくんですけども、男性を意識しながらの講座もしてもらいました。でも、実際来られたのはあまり男性ではなく、平日の午前中だったので、家に帰ったら伝えてみようという感じで。でも、今まで和田さんに来ていただいて、結構、男性参加もですね、防災講座なんかは、男性のみの参加じゃなくて家族単位で来ていただいて。

51 ページの家族で話そう！我が家の防災～イザマサカに備えて～のときは、家族単位で来ていただいています。

委員： 一応、男女共同参画センターですね。なので男性も来て利用していただいたらいいけどなかなか難しい。なかなかね、忙しいから平日とかでもちょっと難しいのかもしれないですね。

会長： 他、いかがでしょうか。

ほんとコロナ禍の中ですね、センターの皆様は本当にいろいろと工夫なさいまして、特に 17 ページ、35 ページですね、この 17 につきましては相談事業ということで、むしろコロナ禍に件数が伸びて、それに非常にセンターの皆様対応されたというところで、むしろコロナのこのご時世で余計に、センターに助けられた方々が多いんだと思います。それは 35 ページですね。利用者のアンケートというところでも非常に繋がったのだと思いますし、引き続きセンターの皆様にはご活動をよろしくお願ひしたいと思います。報告ありがとうございました。

そうしましたら、議題 2 に移りたいと思います。資料 8、川西市男女共同参画に関する市認識調査ということで、今まで紫のほうが今までのものなんですけども、こちらの改定版をつくるということに当たりまして資料 8 のご説明をお願いいたします。

○議題2 川西市男女共同参画に関する市民意識調査について

事務局：資料に基づき、川西市男女共同参画に関する市民意識調査について説明

会長：ありがとうございました。こちらアンケートの項目でございます。皆様のほうで、こういうのはぜひ今回入れておく必要があるんじゃないかとか。前回のものと比較、経緯的に見る部分がありますから、継続してという初めから必要な項目はもちろんあるんですけども、冒頭ございました社会経済情勢の変化でこういうものは入れておくほうがいいんじゃないかとか、もし追加とかもございましたら皆様にご意見いただきたいと思います。

はい、どうぞ。

委員：これは今日確定なんですか。それとも次回までにということなんですか。

事務局：今日確定ではございませんで、次回の審議会のときに、調査項目等ですね、ご検討いただきたいなというふうに思っておりますので、今日はいろんなご意見をいただければと思っております。

会長：今日のご説明、事務局からのご説明を踏まえて、次回までもう1回見ていただいてですね、急に今日のこの段階ではまだちょっと見つけられないとか、そういうのもあるかと思っておりますので、今の事務局のご回答にあったように、まだちょっと次回は1か月後ぐらいにございますので、それまでにということ。

委員：保育のこの質問項目でちょっとお伺いしたいんですけども、先ほどですね、委員のほうからご指摘があった、待機児童の基準の変化みたいなことをすごく大事だと思っていて、そのニーズを汲むような項目っていうのは、具体的にはどの項目にこの調査の中ではなってますでしょうか。

事務局：設問の番号で言いますと、11、12、13あたりが保育所関係の設問になっておりますので、このあたりかなというふうに思っています。

委員：ありがとうございます。そのほか、ご本人の現状としての、保育所に対するなんていうんでしょうね、入れないけれど困っているとか、そういったような項目に当たるのかなと思ったのが付問の2のあたりなのかと、ちょっと思ったんですけども、具体的に、現在仕事が出来ていないのはその保育所に入れたくても入れられないっていう人がどのくらいいるのかなっていう項目があるといいのかというふうにちょっと思ったので、そちらについてご検討いただけると幸いです。

会長：付問のところに入れて、そうですね、7ページ、事務局またご検討お願いします。付問2ですね。はい、委員どうぞ。

委員：前半のところ少し意見を言わしていただいたので、女性暴力に対する、痴漢であるとか性被害であるとか、その項目はちょっといるのかなと思っている部分と、資料8の問3のところ、あなたはジェンダー問題や男女共同参画はどういうものかを学んだりっていう設問があるんです。で、ある方は問4へのところですね、それはどこですかっていうので、家庭で、小学校で、保育所や幼稚園がなくなってるんですね。でも今、明確に、保育所や幼稚園でもやっていますので、ジェンダーという言葉使わなくても、小さい女の子、男の子という性差ではなくてみたいなことは、もう日常的に取り組んでもらってる。やっぱそれを自覚できるかどうかっていうのはあるので、この設問で行くと、もう家庭か小学校、一番大事な6歳までの子どもたちがいないんですけどそこは入れてい

ただくようなことがあるのかなというふうには思っているところです。よろしく願います。

会 長： ありがとうございます。他いかがでしょうか。
今日まだ一言のご発言のない委員、何かございましたら。

委 員： そうですね、細かいところは、先生とかほかの方々からいろいろお話をされてるので、特にはないんですけども、ただ全体的に思うことが、この発言であるとか、この委員会とかこれから改正されていくことについて、市民の皆さんがどこまで認知されてるかっていうのが、僕すごい大事だと思って、ここだけがわかってても、もう机上の空論というか、全く進まないものじゃないですか。もちろん市役所の皆さん、一生懸命していただいて、川西をよくしようと思って、こういうことをやってるので、時間がかかるものですね。もうちょっと広げていったらどうかと。

例えばぼくは、商工会青年部の部長なんですけど、経営者の知り合いが主に川西の中ですごく多いんですけども、今日、例えば男女共同参画審議会行ったよって、去年会ったときも、ちゃんと皆の前で説明して、こういうものだよって言ったけど、知ってる人って聞いたら、全然誰も知らなくて、えっ嘘やろって。

例えば、家で、子ども2人、小学校で、その中でもジェンダーをちょっとしたんですよ。去年、やっぱり全く小学校で、教育としてはされてますし、これからどんどんしていくっていうことをおっしゃってますけれども、多分ほとんど知られてないというのが、現状の川西市、川西市だけでなく他の市もみんなそうだと思うんですけども、それをいかに伝えていこうか。そういうところの広報活動であったり、認知活動とか、そういうことに力を入れていただきたいなど、強く思います。じゃないと本当に意味ない。時間が意味ないものに、意味ないわけじゃないんですけど、これからいいものにもなっていくんじゃないかなっていうことですね。

例えば、一番初めにあったように、補助金の件ですね、先生がちょっとおっしゃってましたけど、どこに載ってたんですかっていうみたいに、milife に1回だけ載せましたっていう話とかあったけど、milife に1回しか載せてないってのはほぼ載せてないようなもので、ほぼしてませんよねって話だと思うんですよ。どこのスペースに載せたかわからないですけど、ちょっと載せてるだけやったら、milife の隅から隅までじゃあ何人みているんですかって話になるし、やっぱり何か月も続けていただけたらとか、こういう活動をやってこういう補助金がありますよっていうのを、例えば商工会と連携したりとか、どこでもいいですけども、民間団体であったりそういうことと連携して、少しでも告知されてやったら補助金使えるっていう団体が増えるかもしれないし、増えることでいるんな方が知っていただけることになっていくと思うので、そういったどこまでできるかというのは難しいとは思いますが、少しでもそういう認知力を増やしてみんなが知っていいければいいなっていうふうに思いました。

会 長： はい、ありがとうございます。ごもっともな意見ですし、おっしゃる通りこの審議会だけで満足してやっても全然広がりがなければ意味がないことなので、市民の方々にどれだけ認知していただいているか、まだまだであると思いますので、そのあたり、広がるようなプランに改定していきたいと思います。ありがとうございます。

はい、どうぞ。

委 員： また、デートDVのことを言ってしまうんですが、アンケート調査の中で、DVに関しては経験が、DVにあわれたことが22番だったかな、DV、25、経験を聞いているんですが、ですがそのデートDVに関しては、32番ですね、31番32番でご存知ですかということと、なくすためにはどうしたらいいと思いますかって聞いているんですが、16歳以上ということだったので、16歳だったら十分にもうつき合っただデートDVってこともありえるので、配偶者に限らずつきあっている相手

からデートDVの経験を聞いていただけるといいのかなと思いました。よろしく願いいたします。

会長： ありがとうございます、貴重なご指摘。年齢が変わってくると項目をちゃんと入れておく必要がございますね。そこも事務局よろしく願いいたします。

委員： ただ一般的には、DVとデートDVをDVは総括した概念としてとらえている可能性もあると思うんですね。日本の法律はもちろんDVとデートDV、別のことにしてますけれども、答える方々がもしかしたら自分のカップルの相手から被害を受けた場合も、デートDVに丸をつけてしまうのではないかと個人的には思うので、もしも丁寧にやられるのであれば、項目のほうにDVとデートDV両方併記されてはいいかかと思えます。そうするとクロスで、クロス集計することで、結婚してる人なのかそうじゃない人なのかという形で分析することはできると思いますので。

会長： 結婚しているかどうかだけを聞いているところがあるとうわけですね。

委員： そうですね、後ろのほうに項目がありますので、両方合わせて聞かれてもいいのかなというふうに、項目をちょっと増やすっていうことです。

委員： 今、そのDVのところ配偶者からの暴力の防止及びっていう但し書きがついていたので、そこで、デートDVっていうところで、つき合っている親密な関係からの暴力というのは併記してもいいかもしれないですね、集計できるのであればね。

委員： ありがとうございます。ただ、もしちゃんと明記されてるんだったら、もちろん項目二つにされたほうが、効果はいいのかもしれないし、ちょっとそこら辺は。

会長： そこ、検討ちょっといたしましょう。
はい、ありがとうございます。
はいどうぞ。

委員： 細かいところになっちゃうんですけど、今のDVとデートDVの広義か狭義かっていうのと同じかもしれないんですけど、結婚ということが出てくるんですけども、法律婚を意味するのか事実婚を含めてのなのか。

私、事実婚なんですよ。それで、これを、自分がアンケートする気持ちで見たら、すごい書きづらいというか、どこに当てはまるんだろうと。未婚という表現も出てくるんですよ。だったら入籍しないという表現も出てきたりして。じゃあ、どれなんだろうかと思ってしまったりとか。

あとは最後の属性のところを確認してるところも、結婚しているとか、結婚していないがパートナーと暮らしているっていうのかっていうのもあるんですけど、そうすると結婚には事実婚の概念が含まれないんだとか。それだったら、結婚を（法律婚）と書いてもらうほうが、自分としては回答しやすいなと思ったので、もしかしたらそういう方もいらっしゃるかもしれないので、結婚を法律婚と定義するんだったら、そういうふうに明記してもらえ方がありがたいかなと。

あとで夫婦とかパートナーとか出てくるんだったら、夫婦のところは夫婦あるいはパートナー含むとか何かしたほうが、ちゃんとしたアンケートが取れるのかなというふうに思いました。

会長： はい、どうぞ。

委員： 今の話の流れのところでもなんですけどね、7ページのところに、あなたの性別を教えてくださいというところに自認する性でも結構ですよというのがあるんですけど、女性、男性、その他の3択な

んですね。10代の子どもさんで私らも相談を受けるのは、やっぱりQの方たちが結構いて、自認できないという人たちがいるんですね。16歳から対象にするんだったら、やはり空欄でもいいので、括弧その他で、みたいな形の項目、選んでもらうんだったら、この3択ではなくって、例えば空欄置いておくみたいな形でもいいのかなと思いますので、今の結婚っていうのも同じ。この文章だけ見るとやっぱり戸籍を入れたら結婚で、結婚していないがパートナーと暮らしているという文言があるので、どっちともとれるんだけど、じゃあどこかに空欄を設けて、そこに自分を当てはめるみたいな形もありっていうような設問のほうがわかりよいのかなと。

きちんと選べたらいいんですけど、選べない人たちはきっと、またそのことをきちんとアンケートの中で答えていただいて、また市としての施策に生かしていきましょうという形にきつくなっていくと思いますので、そのあたりもちょっと考えてもらったほうがいいのかなと思うんですね。

その下の例えば家族の構成も同じなんです。例えば夫婦のみ、やはり先ほどの事実婚みたいなことがあるんですけど、親と子っていうのは、子どもっていうのは何を子どもとするのか。親権を持つて親が子どもなのかというところでいくとすごく悩む。いろんな家族の形態が出てきているので、っていうようなところの部分っていうのも少し配慮が要るのかな、文言としてねと思っていますので、よろしくお願ひします

会 長： ありがとうございます。お二人の委員のご意見、事実婚、結婚の形態、それからLGBTQの問題と、あと家族の形態。このあたり、社会情勢の中で一番、前のアンケートからですね、大きくね、こういう問題、クローズアップされてますので、ちょっと今回のアンケートはその辺も細やかに見ていきたいと思ひます。ありがとうございます。

他いかがでしょうか。ちょっともう時間もですね、皆さん時間も2時間超えて参りましたので、またお気づきの点は次回の時にですね、皆さんあらかじめメモしていただいてご意見いただければと思ひます。

そうしましたら、長時間になりましたけれども、議題3のほうに参りたいと思ひます。事務局お願ひいたします。

事 務 局： 今のお話なんですけど、皆さんからのご意見の件なんですけれども、今日いろんなご意見をいただいたんですけど、引き続きですね、こんな項目を入れたほうがいいんじゃないかとか、この辺をちょっと気をつけたほうがいいんじゃないかというふうなことがありましたら、また、次の審議会までですね、メール等でご意見をいただければありがたいと思ひますので、また改めてそれについてのご案内を事務局からさせていただければと思ひますが、いかがでしょうか。

会 長： できるだけ早く、事務局も集計したいということがあります。その辺、ご連絡を事務局から配信いただければと思ひます。

事 務 局： ありがとうございます。では、そのようにさせていただきます。

委 員： すみません、ちょっと基本的な質問なんですけど、2000人とおっしゃったんですけど、それどうやって選ぶんですか。

事 務 局： これはですね、無作為で選んでるんですけども。

委 員： 機械で無作為で選ぶんですか。

事 務 局： そうなんです。はい。

委員： わかりました。ありがとうございます。

○議題3 その他

事務局： その他についてでございますけれども、今年度の審議会の予定についてなんですけれども、次回の審議会の開催日につきましては、もうすでに日程調整のほうをさせていただいております。9月12日月曜日の午後からの開催ということでお願いしたいなと思っております。ただ、開始のお時間まではまだちょっとご決定をいただいておりますので、9月12日月曜日の午後何時からの開催にさせていただいたらよろしいでしょうか。

今日は1時半からだったんですけれども、同じぐらいの時間帯でよろしいでしょうか。

会長： いらっしゃる皆様、1時半で大丈夫でしょうか。
じゃ、同じとすること。

事務局： ありがとうございます。そうしました次回の審議会は、9月12日月曜日の午後1時半スタートというふうにさせていただきたいと思っております。

次回の議題につきましては、今日ご審議いただきました市民意識調査の調査項目について、引き続きご審議をいただきまして、次回には調査項目、調査内容のほうですね、ご決定をしていただきたいというふうに考えております。

その後ですね、先ほどもちょっとご説明をさせていただいてるんですけども、10月から11月に調査を実施しまして、1月には調査の中間報告をお示しをさせていただきたいなというふうに思っております。で、あと、今年度の審議会なんですけれども、全体会につきましてはあと2回、それからプラン改定の作業部会を2回、開催させていただく予定でございますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

会長： はい、ありがとうございます。全体を通しまして皆さん何か言い忘れてることご意見等ございますでしょうか。

そうしましたら、本日予定いたしておりました議事につきましては全て終了いたしました。長い時間になりましたけれども、皆様お疲れ様でございました。それでは司会のほうを事務局にお返しします。よろしく願いします。

事務局： 和田会長、ありがとうございました。今日いただきましたご意見につきましては、また事務局で取りまとめをいたしまして、今後の男女共同参画施策の推進に反映させて参りたいというふうに考えております。

それでは以上をもちまして、本日の川西市男女共同参画審議会を閉会させていただきます。どうもありがとうございました。

～審議終了～